

7月29日(予定)

投票時間:午前7時～午後8時

参議院議員通常選挙の投票日

那覇市の未来を築くあなたの一票を大切に!

任期満了に伴う参議院議員通常選挙は7月12日(木)に公示(予定)され、7月29日(日)が投票日(予定)です。

投票できる人

他市町村からの転入者
ア 昭和56年7月30日までに生まれた人で、平成13年4月11日までに那覇市に転入届をし、引き続き那覇市に住んでいる人は那覇市で投票できます。

イ 平成13年4月12日以後に那覇市に転入届を出した人で、前住所地の選挙人名簿に登録されている人は、前住所地での投票となります。

他市町村への転出者
那覇市の選挙人名簿に登録

されている人で、平成13年3月29日以後に他の市町村に転出し、まだ新住所地の選挙人名簿に登録されていない人は、那覇市で投票することができません。

市内転居者

那覇市の選挙人名簿に登録されている人が市内で住所を異動し平成13年7月3日までに転居届を出した場合は、新しい住所の投票所で投票できます。7月4日以後に転居届を出した場合は旧住所の投票所で投票を行います。(投票所については入場券をよく確かめて下さい)

投票所入場券

投票所入場券の発送は、7

月9日(月)を予定しています。

郵便投票

身体障害者手帳や戦傷病者手帳をお持ちで、障害の程度が一定の要件に該当する方は、郵便を利用して自宅で投票できる制度があります。ただし、自分で字が書ける人に限られます。

この場合、郵便投票証明書の交付を受ける必要があります。なお、郵便投票による投票用紙の請求は、郵便投票証明書添えて7月25日(水)までとなっています。

不在者投票期間及び場所

7月12日(木)7月28日(土)午前8時30分～午後8時
那覇市字壺川165番地
那覇市選挙管理委員会
(壺川ビル2階)

点字・代理投票

目の不自由な方のために、

本市を離れて修学する学生の住所は

修学のため寮、下宿などに居住する学生の住所については、特別な事情がない限り学生生活を営んでいる場所とさせていただきます。本市に住所登録があっても投票できません。修学地に住民登録を移してください。

開票会場及び時間

市民体育館 7月29日(日)午後9時30分開始(予定)
詳しいお問い合わせ先は、那覇市選挙管理委員会
83334372
83334373
FAX 83334374
http://www.city.naha.okinawa.jp/senkai/

参議院選挙は、選挙区選出議員選挙と比例代表選出議員選挙の2回投票します。これまで選挙区は候補者名、比例代表は政党名を書きましたが、今回の選挙から選挙区は従来通り選挙区選出議員の候補者名を書きますが、比例代表は

参議院議員通常選挙の比例代表選挙の投票の仕方が変わります。

7月8日
那覇市議会議員選挙の投票日です

トラブルに巻き込まれたらひとりで悩まず相談を!

那覇警察署では、犯罪や交通事故の被害者の被害回復や保護活動のほか、社会復帰への支援など、さまざまな相談に応じるため、各種の被害者相談窓口を設けています。

被害者本人からだけでなく、ご家族や友人からの相談も受け付けています。

犯罪被害者給付制度は、故意の犯罪行為(殺人や傷害など)により死亡された被害者の遺族の方や重傷を負い、もしくは障害が残ることになった被害者の方に対して、社会の連帯共助の精神に基づいて、国が犯罪被害者等給付金を支給する制度です。

犯罪被害者等給付金には遺族の方に支給される遺族給付金と、被害者の方本人に支給される重症病給付金及び障害給付金の3種類があります。詳しい内容については、各警

関係機関・団体の相談窓口

暴力団情報・相談 ☎868-0893
(暴力団に関する相談)【暴力団追放沖縄県民会議】
交通事故相談 ☎868-2291
(交通事故に関する相談)【交通安全協会連合会】
ケースによっては、その他の機関・団体への紹介も行います。

警察の相談窓口

性犯罪被害者相談専用電話 ☎868-0110
(性犯罪被害に関する相談)
ヤングテレホンコーナー ☎862-0111
(少年の悩みごとや保護者等が抱えている少年問題などに関する相談)
暴力情報110番 ☎862-0007
(暴力団犯罪などに関する相談)
悪質商法110番 ☎861-9110
(悪質商法など生活経済犯罪の被害に関する相談)
警察安全相談 ☎863-9110
那覇警察署生活安全課 ☎836-0110内線272

6月1日金に開かれた「暴力団壊滅那覇市民対策会議」の総会で、会長の翁長市長は「依然として暴力団被害が後を断たず、市では公共工事などから暴力団を排除する協定を那覇署と締結するなど壊滅に努めています」とあいさつ。同会議は今後も社会啓発をすすめる、市民、警察と協力しながら粘り強く活動していくことを確認しました。

身近な世界遺産を訪ねてみよう!

世界遺産解説会

昨年12月、「琉球王国のグスク及び関連遺産群」が世界遺産に登録されました。その中には、首里城跡、圓比屋武御嶽石門、玉陵、識名園の4つの文化財が含まれています。私たちの身近にある「世界遺産」を訪ねてみませんか。

1 世界遺産解説会とは?
ガイド「案内親方」の案内で、実際に文化財を歩いて訪ねます。コースは下記の2つ。

①コース 首里城跡周辺
(首里城跡圓比屋武御嶽石門・玉陵および近隣の文化財)

②コース 識名園

2 開催日時
奇数月(7・9・11・1・3月の第3日曜日に開催します。)

開催日	開催時間
平成13年 7月15日(日)	①②両コースともに午前10時から12時まで 参加ご希望の方は、午前9時55分までに各集会所にお集まり下さい(10時に出発します)
9月16日(日)	
11月18日(日)	
平成14年 1月20日(日)	①コースは那覇交通の系統番号1番(首里識名線)12番(末吉線)13番(石嶺空港線)17番(石嶺線)46番(糸満西原線)で首里城公園入口バス停下車、徒歩5分です。 ②コースは那覇交通の系統番号1番(首里識名線)または5番(識名線)で識名園前バス停下車、すぐです。
3月17日(日)	

3 集合場所
①コース(首里城跡周辺) 守礼門前に集合
②コース(識名園) 識名園券売所前に集合
各集会所へのバスのご案内

4 どなたでもご参加できます(参加費は無料です)。
・事前の申込は不要です(当日は直接集会所にお越し下さい)。
(お越しの際は、なるべくバス・タクシーをご利用下さい)
主催:教育委員会 文化財課 ☎853-5776(内線)154

平成14年度 那覇市地域福祉基金助成団体の募集

助成事業:高齢者や障害者などに対する在宅福祉の向上、健康・生きがいづくりやボランティア活動の活性化に関する事業等

応募資格:助成対象事業を行う福祉団体及びボランティア団体等

助成金:1事業あたり100万円までをめどとする。

応募期間:平成13年8月1日(水)～同年9月28日(金)

応募窓口:福祉総務課

第4回 公益信託「あけもどろ福祉基金」助成団体の募集

助成対象事業:高齢者、障害者及び児童に対する社会福祉活動を行っているボランティア団体等を支援するための施設・機器の整備等に対する助成

応募資格:助成対象事業を行うボランティア団体や法人及び特定非営利活動促進法に定める法人等

助成金額:1団体及び法人100万円を限度とした総額500万円

応募期間:平成13年7月2日～同年8月31日